

「国と地方の連携」関係参考資料

- | | |
|--------------------------|--------|
| ①一体的実施事業の実施状況 | ・・・P1 |
| ②ハローワーク特区の実施状況(ハローワーク浦和) | ・・・P16 |
| ③ハローワーク特区の実施状況(ハローワーク佐賀) | ・・・P22 |

①—体的実施事業の実施状況

自治体とハローワークの「一体的実施」の例(主なもの)①

《 県との一体的実施の例 》

青森県・ハローワーク青森

「ハローワークヤングブラザ」(国)、「ジョブカフェあおもり」(県)、「あおもり若者サポートステーション」(国)の3施設を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的運営を実施し、若年者の就職支援の機能強化を図る。

(事業開始日：平成23年11月9日)

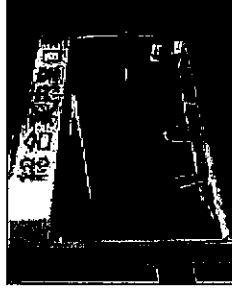
＜特色＞

若年者就職支援の関係機関を一体的に運営。総合案内窓口を設置し利便性向上

＜24年度取組状況＞

◆新規チーム支援対象者数＝69人
(年度目標60人)

◆上記の就職率＝66.7%(年度目標50%)



岐阜県・ハローワーク岐阜、多治見

県と労働局・ハローワークが連携し、「ジョブステーションぎふ」「ジョブステーションたじみ」において県が行う生活・就労相談等と国が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施
(事業開始日：平成24年4月2日)

＜特色＞

利便性の高い駅近くの施設で、県の支援と国の支援をワンストップで提供

＜24年度取組状況＞

◆相談件数＝10,941件(年度目標11,100件)

◆就職件数＝1,102件(年度目標675件)



福岡県・ハローワーク福岡中央

「福岡県中高年就職支援センター」を共同で運営し、主に中高年求職者を対象として、キャリアコンサルタントによる個別支援(県)と職業相談・職業紹介を行うハローワーク(国)による一体的支援等を実施

(事業開始日：平成24年4月2日)

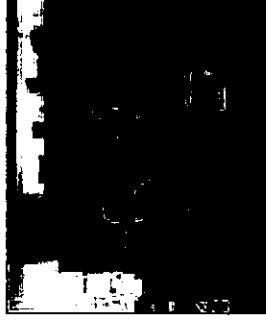
＜特色＞

中高年齢者を主な対象者とした職業相談・紹介(出前相談会も実施)

＜24年度取組状況＞

◆利用者数＝41,958人(年度目標40,000人)

◆就職者数＝1,851人(年度目標1,600人)



沖縄県・ハローワーク那覇

県の就職・生活支援パーソナルサポートセンターに国のハローワーク機能を併設した「沖縄県求職者総合支援センター」を開設し、寄り添い型の支援を必要とする者に対する一体的支援を実施

(事業開始日：平成24年4月2日)

＜特色＞

県による寄り添い型生活支援と国による職業紹介を効果的に組合せ

＜24年度取組状況＞

◆相談件数＝1,832件(年度目標540件)

◆就職件数＝185件(年度目標60件)



自治体とハローワークの「一体的実施」の例(主なもの)②

《 市との一体的実施の例 》

川口市・ハローワーク川口

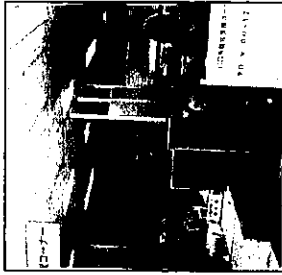
市役所の生活福祉課窓口の隣に「就労支援コーナー」を設置。
市と国の職員が連携しつつ、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実現
(事業開始日：平成23年12月1日)

＜特色＞

生活保護受給者等に対し、市の福祉事務所の隣で国の相談員が職業紹介・相談を実施

＜24年度取組状況＞

◆就職者数
＝317人(うち紹介就職277人)
(年度目標80人(うち紹介就職55人))



所沢市・ハローワーク所沢

市役所の福祉窓口の隣に「福祉・就労連携コーナー」を設置。
市とハローワークの連携により、生活困窮者を対象とした一体的支援等をワンストップで実施
(事業開始日：平成23年9月1日)

＜特色＞

生活保護受給者等に対し、市の福祉事務所の隣で国の相談員が職業紹介・相談を実施

＜24年度取組状況＞

生活困窮者に対する支援
◆就職者数＝147人(うち紹介就職109人)
(年度目標102人(うち紹介就職74人))



新潟市(県と共同)・ハローワーク新潟

区役所に、国が行う職業相談・紹介等と、県で行う職業訓練に関する情報提供の窓口(「ワークポート新潟」)を設置し、生活保護受給者等の生活困窮者などの自立に向けた就労支援を実施
(事業開始日：平成25年1月25日)

＜特色＞

市(福祉サービス)、県(職業訓練の情報提供)、国(職業相談・紹介)が一体となりワンストップで支援

＜24年度取組状況＞

◆利用者数＝1,910人(年度目標 2,300人)
うち生活保護受給者582人
◆就職者数＝ 16人(年度目標 40人)
うち生活保護受給者11人



佐賀市・ハローワーク佐賀

市役所庁舎内に佐賀市福祉・就労支援コーナー【愛称「えびすワークさがし」】を開設し、市とハローワーク佐賀による就労支援チームが生活困窮者、障がい者等に対する一体的支援を実施
(事業開始日：平成24年8月1日)

＜特色＞

市は専任の福祉・就労支援室長を配置し、国の相談員も含めたチーム支援を実施

＜24年度取組状況＞

生活困窮者に対する支援
◆就職者数＝305人(うち紹介就職261人)
(年度目標90人(うち紹介就職70人))



一体的実施の実施自治体数の推移

○ 一体的実施は、平成23年度途中より事業を開始。平成24年度に実施自治体数が大幅に増加。

《平成23年度》 24自治体 (設置拠点数：計27箇所)



《平成24年度》 80自治体 (設置拠点数：計106箇所)

平成23年度開始分

(都道府県)5道県

北海道、青森県、新潟県、広島県、長崎県

(市区町村)19市区

札幌市、さいたま市、川口市、秩父市、所沢市、志木市、新宿区、墨田区、品川区、中野区、高山市、名古屋市、大府市、湖南市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、北九州市

平成24年度開始分

(都道府県)24道府県

岩手県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、沖縄県

(市区町村)32市区町

函館市、旭川市、北見市、弘前市、川越市、鴻巣市、寄居町、千葉市、杉並区、相模原市、綾瀬市、新潟市、北杜市、岐阜市、大垣市、静岡市、富士市、岡崎市、豊田市、京都市、大阪市、神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、江津市、岡山市、広島市、福岡市、久留米市、佐賀市、鳥栖市

※ 下線を引いた自治体は、運営協議会に労使の代表が参加しているもの(H25.6.1時点)。それ以外の自治体でも、地方労働審議会(各労働局に設置)への説明等を実施。

全体的実績について

- 一体的実施の取組により、平成24年度中に全国で44,128人が就職。(ハローワーク窓口での職業紹介による就職)
- 一体的実施では、自治体と国で構成する運営協議会で話し合い、年度ごと事業目標を独自に設定。事業計画に定め、計画的に事業を実施する。
- 平成24年度に事業を実施した80自治体のうち、34自治体において目標を完全に達成。
また、37自治体では一部の項目または一部の拠点を除いて目標達成。

一体的実施での就職実績

44,128人 が就職

※平成24年度実績(80自治体・全106拠点における実績)

目標達成状況

達成 (34団体)

一部達成 (37団体)

未達成 (9団体)

(例)川口市(平成23年12月1日事業開始)

<平成24年度>

・生活困窮者に対する支援

就職317人(目標:80人以上)

セミナー2回開催(目標:2回)

(例)総社市(平成23年7月1日事業開始)

<平成24年度>

・障害者に対する支援

支援対象者144人、就職率74.3%

(目標:支援対象150人、就職率40%)等



国及び地方自治体が実施する業務

- 都道府県では、特にターゲットとする支援対象者に対する就労支援を実施する自治体が多い。
- 市区町村(基礎自治体)では、生活相談など福祉業務を実施する自治体が多い。
- ➡ 地域の実情に応じた地方自治体の業務と、国の行う職業紹介を組み合わせ、効果的な就職支援を実現

業務の内容

《国の業務》 ➡ 国は無料職業紹介を実施

※事業主支援に特化した北海道の一体的実施等を除く。

《地方自治体の業務》 ➡ 各地域の実情に応じたさまざまな支援を実施

- ① 福祉業務 : 43自治体(61拠点)
例: 生活保護・住宅手当受給の相談(新宿区、川口市等)、障害者支援(湖南省、総社市等)
- ② 職業紹介事業 : 7自治体(10拠点)
例: 自治体が民間委託により行う無料職業紹介事業(岐阜県、相模原市等)
- ③ 内職あっせん : 7自治体(8拠点)
例: 在宅ワークを希望する方に対する内職あっせん(品川区、秩父市等)
- ④ ②③以外の就労支援 : 59自治体(80拠点)
例: 若者や女性向けカウンセリング(青森県、広島県等)、中高年齢者向け就職相談(福岡県等)
- ⑤ 事業主支援 : 11自治体(12拠点)
例: 特に中小企業を対象に、助成金制度等の相談(北海道等)
- ⑥ その他 : 16自治体(18拠点)
例: U・ターン支援(新潟県、長野県等)

※複数のサービスを実施する場合があるため、重複計上している。

支援対象者ごとの実績について

- 自治体(施設)ごとに、支援対象者には様々なバリエーションがある。
このうち、対象を特化した取組としては、生活保護受給者等を対象としたものが最も多い。
- 就職困難性が比較的高い生活保護受給者等に対しても着実に就職実績を上げていることから、平成25年度は、生活保護受給者等を支援対象とした一体的実施を大幅に増やす予定。

主な支援対象者

① 生活保護受給者等	・・・	27	自治体	(児童扶養手当・住宅手当受給者等を含む。)
② 障害者	・・・	9	自治体	
③ 子育て中の者	・・・	17	自治体	
④ 若年者	・・・	20	自治体	
⑤ 一般求職者等	・・・	59	自治体	(支援対象者を特に限定しない取組を実施する場合を含む。)
⑥ その他(事業主など)	・・・	18	自治体	

※複数の支援対象者を設定している場合があるため、重複計上している。

※ 生活保護受給者等に対する支援

- 生活保護受給者等に対する支援を行う取り組み : 27自治体 (就職者数:計2,202人)
- 福祉事務所内等に一体的実施の窓口を設け、自治体の生活保護に係る業務と国の職業紹介を一体的に実施。生活相談から就職支援に円滑につながることが可能になり、効果を上げている。

利用者の評価について

- 利用者アンケート調査では、満足度は非常に高く、一体的実施施設の設置についても高く評価された。
- 生活保護受給者等を対象とした取組では、自治体による福祉相談とハローワークによる職業紹介の一体的な実施が評価された。
- 更なる機能強化の意見・要望も出ており、実施自治体とも調整のうえ、可能なものは事業実施に反映する必要がある。(ただし、予算の効率的・効果的な活用には十分に留意)

アンケート調査の結果

平成24年度末に、全国の一体的実施施設でアンケート調査を実施。

※ハローワーク窓口で利用者にアンケート用紙を配布

- **8割以上の施設で90%以上の利用者満足度**
(アンケート調査を実施した82施設のうち、68施設で90%以上の利用者満足度)
- **ほぼ全ての一体的実施施設で90%以上の利用者が設置を評価**
(アンケート調査を実施した78施設のうち、75施設で90%以上の利用者が「施設ができてよかったか」との質問に対して「そう思う」又は「まあそう思う」との評価)

利用者の声（主なもの）

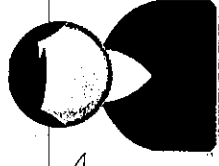
- 丁寧な相談を評価する声
「親切に対応してくれるのでとても満足しています。」等
- 体制や利用時間のさらなる充実を求めるご意見
・ 求人検索端末を増設してほしい、窓口の相談員を増員してほしい、等
・ 休日の午前中も開庁してほしい、等

次頁参照

※ 生活保護受給者等を対象とした取組では、住民に身近な自治体庁舎(福祉事務所等)内で、自治体による福祉相談とハローワークによる職業紹介を一体的に実施することについて評価する意見があった。
「生活保護と就労に関するアドバイスを受けられるので、利用して良かったです。」、「母子家庭でなかなか遠くまで足をのばすことが難しいため、通いやすい場所にできてありがたいです。」、「ケースワーカーや就労支援員とナビゲーターが一緒になって応援してくれたので大変心強かった」など

【参考】利用者アンケートより

- 1つ1つの質問に丁寧に丁寧に対応して頂けるため、毎回不安・不満なく納得して帰る事ができ、精神面でサポートして頂けると感じ、とても心強く頼りにしております。本当にありがとうございます。【青森県】
- いままで心に抱いていた不安が一気に解消され、前向きな気持ちで就職活動ができるようになりました。これからご利用したいと思います。【青森県】

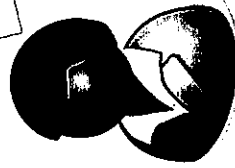


○ 相談員の方が親身になって下さり、一緒に考えてくださったおかげで早期の就労が出来ました。【新潟県・新潟市】

- 母子家庭のため、限られた時間帯での就労希望がある中、就職支援ナビゲーターの応募書類作成指導、求人検索に際しての的確なアドバイスのおかげで就職することができ感謝している。【中野区】

- 路上生活が長かったので自分にはもう、仕事に応募しても採用されることはなろうと諦めていた。ナビゲーターと相談を重ねるに従い、もう一度やり直しを試みようという気持ちになった。【新宿区】

○ このサービスは長く続けて欲しい。【新宿区】



- 対人関係が不安で求職活動の妨げになっていたが、ジョブスポットせとうちの支援担当者からアドバイスを受けた結果、仕事が見つかり再就職できて嬉しかった。頑張っ働きたい。【瀬戸内市】

- いつも親身に相談にのっていただき本当にありがたいと思います。帰るときに元氣と勇氣をもらえます。【福岡県】

- 就職活動に不安があったので、話を聞いていただけて、相談できるこのような場があり心強いです。【北九州市】

実施自治体の長の評価について

- 実施自治体の長からも、一体的実施を評価するコメントが多数出ている。

コメントの例（内閣府HPより抜粋）

- 厳しい雇用情勢が続く本県においては、ハローワークの全国ネットワークを活かしながら、国と県とが互いに協力して、雇用対策を進めていくことが大変重要であると考えています。
一体的運営のメリットを最大限に活かし、本県の未来を担う若者が、一人でも多く就職できるよう、今後とも全力で取り組んでいきたいと考えています。（青森県知事）
- 就労支援センターには、開設から1月末まで延べ1,855人の方が足を運ばれ、延べ283人の方が就労準備相談を利用されました。国が運営するハローワークと、区就労支援窓口が同じフロアに設置されたことで、就労準備相談と職業相談・職業紹介のサービスを1カ所で受けることが可能となり、ワンストップ型の就労支援が実現しています。（杉並区長）
- 開所後は、多くの求職者の方々が相談に訪れ、利用頂いた方からも非常に高い評価をいただいております。今後益々高まる市民ニーズに応えていくために、市とハローワークの連携効果を最大限に活かして、利用者サービスの向上に全力で取り組んでいきたいと考えております。（綾瀬市長）
- 何よりも大切なことは、国と自治体が府民の皆様のために互いに力を合わせて、より良いサービスを提供していくことであり、今後とも、利用者起点を基本とし、一体的運営のメリットを最大限に活かし、府民の皆様が安心・安定して生活・就業できるご支援を行えるよう、進化を続けていきたいと考えています。（京都府知事）
- 本施設の開設により、福祉と就労の一体的な支援が可能となるだけでなく、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅手当受給者等に対し、相談時からの早期の就労支援を行うことで、効果的な自立支援ができるものと期待しております。（岡山市長）
- 市と国が直接連携・協力することにより、福祉サービスの提供だけではない、社会的自立、経済的自立のための新しい雇用福祉サービスの提供という、新たな地方自治体の支援のあり方を模索していきたいと考えております。（佐賀市長）

実施自治体の評価について

- 一体的実施により、国が行う雇用対策と自治体が行う各種対策の一体的な運営が着実に進展しており、実施自治体も一体的実施を高く評価している。
- 多くの実施自治体からは、一体的実施の継続を求められている。

運営協議会等での実施自治体の評価の例

- 生活相談及び福祉サービス等の窓口がある市役所内において、求職活動ができるしごと相談コーナーは極めて重要であり、時間的な取組ではなく継続して実施したい。【函館市】
- 一体的運営のおかげで、せまい意味での施設の一体的運営だけでなく、広く協力関係が労働局と県との間に築かれてきており、これが一層いい効果だと思っている。【青森県】
- 福祉事務所の就労支援員とハローワークの職業相談員との距離が縮まり、顔の見える関係で共同して就労支援ができるようになり、ハローワークとの連携が深まった。【さいたま市】
- 「ジョブプラザちちぶ 国・市の一体的実施事業」は、市民満足度調査においても、雇用の促進に係る要望が第1位であるため、秩父市の政策に沿った事業であると認識しており、時間的な取り組みではなく、継続して実施していきたい。【秩父市】
- 「新宿就職サポートナビ」は順調に実績を重ねており、利用者の有効な就労支援策として欠かせぬものとなっている。就労意欲の低下がみられる対象者に対し、ケースワーカーと就職支援ナビゲーターが協力し、粘り強く励ましあいながら個別相談を継続する中で次第に就労意欲が出てきたケースもあった。
 - ①福祉事務所とハローワークが同じ敷地内にあることで、生活保護受給者等の就労意欲が高い時に、すぐ職業紹介につなぐことができ
 - る。
 - ②福祉事務所とハローワーク双方の担当者同士の連絡が容易に取れるため、生活保護受給者等に対し、よりの確な就労支援が可能となっている。
 - ③「新宿就職サポートナビ」は、完全予約制をとっているため、利用者は落ち着いて相談ができ、また待ち時間なく相談できることは、業務の効率化につながっている。【新宿区】
- 市内には鉄道駅がなく、大和所までのアクセスが大変不便であったが、「ジョブスポットあやせ」(一体的実施事業の施設の名称)ができたことにより、求人情報の検索や職業相談を容易にでき、市民の利便性が図られた。一体的実施事業は効果のある取組なので、時間的な取組ではなく継続して実施したい。多くの求職者が相談に訪れ、利用者からも非常に高い評価をいただいている。市とハローワークの連携効果を最大限に活かして、利用者サービスの向上に全力で取り組んでいきたい。【綾瀬市】

運営協議会等での実施自治体の評価の例(続き)

- これまで市の庁舎とハローワークの異なる場所で行っていた市と国の支援を同一の施設で実施することで、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性も向上した。一体的実施事業は効果のある取組なので、時限的な取組ではなく継続して実施したい。【新潟市】
- 同じ区役所内で支援員・ケースワーカーと一体になって、求職者へのよきための細かい支援プログラムが作成でき、よりその人に寄り添った支援・応援ができる。さらに即その場・その時・タイムリーな打ち合わせができ、決断が早いので求職者に喜ばれている。一体的実施事業は効果のある取組なので、時限的な取組ではなく継続して実施したい。【名古屋市】
- 「チャンスワークこなん」が開設され、障害者や福祉施策を受けている人を対象に求人情報の提供や職業相談及び職業紹介が、ワンストップでサービスが受けられ、利用者の利便性も向上した。一体的実施事業は効果のある取組なので、3年度で終了するのではなく継続の事業とならないものか。【湖南市】
- ハローワークによる職業紹介によりこれまでハローワークを利用するのが不便だった者が利用しやすくなり、就職もしやすくなった。福祉支援と就労支援双方のサービスを一元的に、きめ細かく提供することが可能になり、被支援者の利便性も向上した。【京都市】
- 今後、子育て世代への支援は中心に行っていくが、その中で、若年者への就労支援も視野に入れていき、自治体と国が西宮市の活性化がより図れるよう、連携を強めていきたい。市民への雇用対策、就労支援にあたり、国と連携し推進することができ、当該事業は西宮市にとって良いものであると同時に評価している。【西宮市】
- 自治体と国との連携により、川西市民の就労に大きな役割を果たし、無くてはならない施設と認識している。今後も継続した事業の展開を望んでいる。【川西市】
- これまで市庁舎とハローワーク庁舎の異なる場所で行っていた市と国の支援を同一の施設で実施することとなったことから、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性も向上した。一体的実施事業は実効性のある取組なので、時限的な事業ではなく、今後とも継続して実施したい。【岡山市】
- ジョブスポートせとうちを開設することにより、生活保護受給者等の自立支援が効果的になされ生活保護廃止に効果があった。一体的実施事業はとりわけ生活保護受給者等にとって効果のある取組であるから時限的な取組ではなく継続して実施したい。【瀬戸内市】
- 一体的実施事業は効果のある取組なので、時限的な取組ではなく、一層の連携強化を図りながら、利用者数・就職者数の目標達成に向け継続して実施したい。【広島県】
- これまで市の庁舎とハローワークの異なる場所で行っていた市と国の支援を同一の施設で実施することで、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性も向上し、大きな成果を上げることができた。一体的実施事業は効果のある取組であり、市としても組織変更を行ったところであり、時限的な取組ではなく、継続的に実施していただきたい。【佐賀市】
- 一体的実施事業(離島半島の巡回相談)は効果のある取組であり、県独自で行っていた時よりも、飛躍的に利用者も増え、地元の方からの感謝の声も届いている。【長崎県】
- 一体的実施事業は効果のある取組なので、時限的な取組ではなく継続して実施したい。【沖縄県】

運営協議会等における労使の評価について

- 地域の労使等からも、一体的実施を高く評価する意見が多数出ている。

一体的実施を評価する意見

- 一体的実施については国と県が一緒に頑張って頑張っていたと考えているし、今後もしっかり継続して行ってほしい。【青森県、労働者代表】
- 一体的運営になってから国と県が連携をとってうまく進んでいると認識している。【青森県、使用者代表】
- 生活保護ボーダー層を支援対象者として強化をしていくということは、本当に必要なことだと思う。今、実際に実施をしている7市1町の何人かの首長さんにも話を伺ってみても、非常に高い評価との話を聞いている。【川口市など埼玉県内の取組、労働者代表】
- これまで自治体の庁舎とハローワークの異なる場所で開催していた自治体と国の支援を同一の施設で実施することで、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性も向上した。【寄居町、労働者代表】
- 国と自治体が一体となって実施する取組は重要であり評価できる。【千葉市、使用者代表及び労働者代表】
- 視察に行った際、事業が成功しているという印象を受けた。区的生活保護受給者への支援を一体的に同じ場所で実施することは良いことだと思うので是非進めていただきたい。また、こちらからも他の区に対し、この事業について検討をお願いしたいと考えている。【新宿区、労働者代表】
- 行政〔国と県〕の壁を破った事業・取組で大いに評価したい。【鳥取県、労働者代表】
- 市とハローワークの連携がここまで進んでいる例は珍しい。市と国の一体的実施は様々な面から効果的であるとの印象を得た。【総社市、公益代表】
- 生活から就職までワンストップで行うことが出来、利用者にメリットがある。取組として良い。25年度も続けるべきである。【愛媛県、使用者代表及び労働者代表】

その他の意見

- 「雇用」は国の責任で行うべきものであり、移管するような状況にない。ハローワークの窓口は真剣に対応できている。地方移管した場合、異動もあり職員の専門知識が薄れていくことを心配する。【岡山市、使用者代表】
- 心配しているのは、ハローワークは大変混雑していて、対応に窮している部分もあると感じていますので、そうしたところすべての自治体対象となるとマンパワー的にどうなのかと、うまく回っていくのだろうかとちよつと懸念される。【名古屋市、労働者代表】
- 一体的実施は画期的なものであるが、ハローワークの在り方＝分散化は大きな問題。【岡山市、公益代表】

今後の業務の見直しについて

- 運営協議会では、現場担当者レベルの連携強化の必要性等が多く指摘されている。
- 一部の取組では、国と自治体が求職者情報を共有し、求職者の状況に応じて最適な支援を行っており、求職者情報の共有が有効であるとの指摘があった。
- こうした点について、今後の業務運営に反映させていくことが必要。

今後の業務の見直し(運営協議会等での決定)

- 24年度は、一体的実施施設における自治体と国の職員の意思疎通が十分ではなかったことを踏まえ、25年度からは自治体と国の職員での打合せを定期的に行うこととした。24年度に実施した就職セミナーの参加希望者が定員を超えていたため、25年度の就職セミナーは定員を増やして実施することとした。【寄居町】
- 生活保護受給前の相談者、いわゆるボーダー層の状況をハローワークの就職支援ナビゲーターと中野区の就労支援員とが定期的な情報交換することで、支援対象者数に反映させる取組を行うこととした。【中野区】
- 静岡市とハローワークとの連携を深めるため、互いの業務について職員研修を行うこととした。実務レベルで組織するワーキンググループでの検討会を定期的に行うこととした。【静岡市】
- 25年度はより多くの求職者に利用していただけるよう、名古屋市内の職業安定所で行う雇用保険受給者説明会で、一体的実施施設を紹介することとした。【名古屋市】
- 24年度は一体的実施施設における市と国の職員の間で細かな意思疎通が不十分であった点を反省し、25年度からは打ち合わせの回数を増やし定期的に行う。また、幹部職員だけでなく、25年度はケースワーカーや就労支援ナビゲーター等も事業実施協議会に参加し、担当者レベルでの連携を強化する。【瀬戸内市】

個人情報の共有について(運営協議会等での指摘)

- 求職者の情報を共有することにより、求職者の希望や職業相談以外の内容等に合わせ、3施設(ジョブカフェ、サポステ、ハローワーク)のそれぞれの強みを活かしたきめ細かな支援を利用者に提供することができた。【青森県】
- 利用者の就職活動(国の職業紹介や事業所での面接)の状況にあわせて、市が必要な福祉支援を利用者に提供することができた。【志木市】
- 支援対象者の相談・就職活動状況等の情報を共有することで、自治体においても支援対象者の就労意欲、阻害要因などの問題を把握することが可能となるため、ケースワーカーや就労支援員と連携した就労意欲喚起が可能となった。【新宿区】
- 市と国で支援対象者の就職活動状況を情報共有することにより、就職意欲が低調な者に対しては就職意欲の喚起を行い、また、就職が決定した者に対しては職場定着の支援を行うなど、必要な支援を提供することができた。【江津市】

平成24年度事業の評価・今後の方向性

24 年度 評価

- 一体的実施事業は、多くの取組で目標をほぼ達成しており、また、利用者、労使及び実施自治体からも高く評価されており、各地域で必要な事業として機能している。
- 一体的実施事業の成果が上がっている具体的な要因としては、以下のようものが考えられる。
 - ① ワンストップで国と自治体のサービスの提供されることにより、利用者の利便性が向上すること。国・自治体にとっても単独では実施できないサービスを利用者提供できること。
 - ② 国と自治体の職員間の連携の強化が図られ、求職者に対する一貫した支援が可能となっていること。
 - ③ ハローワークの全国ネットワークを活用するとともに、ハローワークが行う求人開拓や事業主指導と一体となった職業紹介が実施されることにより、利用者の就職に結びついていること。

拠点における連携の強化

- 一層の成果を上げるために、現場レベルでの連携を一層強化し、組織の垣根を越えた一体的な業務運営をさらに進めていく必要がある。また、多くの利用者が要望する求人検索端末の増設等は、各事業の実績等を踏まえ、予算の範囲内で対応していく。

求職者情報の共有化

- 一体的実施事業のメリットを最大限活かした支援の実施のためには、求職者情報の共有なども効果的である。このため、個人情報保護に留意しつつ、全国的に拡大していく。

生活困窮者向け支援の拡充

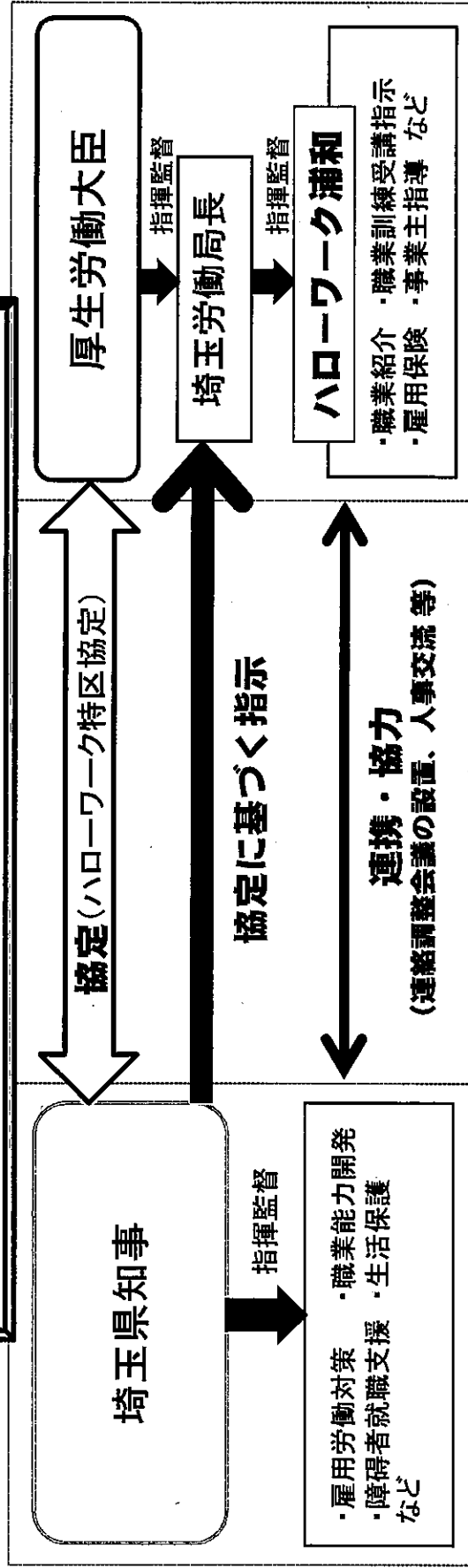
- 生活保護受給者等を対象とした一体的実施事業を行っている自治体からは、事業未実施の福祉事務所へのハローワーク窓口設置を強く要望されている。このため、生活保護受給者等が多い福祉事務所を中心に平成25年度中に100カ所のハローワーク窓口設置を目指す。

今後の方向性

②ハローワーク特区の実施状況 (ハローワーク浦和)

ハローワーク浦和におけるハローワーク特区（平成24年度）

平成24年10月29日事業開始



協定の主な内容

(平成24年8月30日締結)

- 特区では次の事業を推進するとともに、事業内容や事業目標等を定めた事業計画を策定する。
 - ・ ハローワーク浦和の行う支援と埼玉県の実施すること等による若者、女性、中高年及び障害者の就職支援並びに事業者向け支援の強化
 - ・ 生活・住宅総合相談窓口の設置等による求職者に対する支援の強化
- 埼玉県知事は、特区における事項に関し、埼玉労働局長に対して必要な指示をすることができる。
- 指示は、法令・予算に反するなど合理的な理由がない限り、当該業務に反映させるよう必要な措置を講ずる。

具体的な事業内容

＜ハローワーク浦和・就業支援サテライトの新設＞

- ・ 武蔵浦和駅前の県有施設(ラムザタワー)に、相談から職業紹介までワンストップで支援する施設を新設し、以下のコーナーを設置。

①ハローワークコーナー
: 求職者に対する職業相談・職業紹介を実施

②マザーズコーナー
: 子育て中の方向けの職業相談・紹介

③中高年コーナー
: 40歳以上の中高年の方向けの職業相談・紹介

④生活・住宅総合相談コーナー
: 職と住まいを失った方などが対象

⑤福祉人材就職コーナー
: 介護など福祉に関する仕事を希望する方向けの職業相談・紹介

- ・ ④のコーナーにおいて、さいたま市との連携の下、生活・住宅総合相談を実施。

- ・ 本人の同意を得た利用者情報について各窓口で共有し、より効果的な支援を実施。

※①と③～⑤は相互に連携

ハローワーク浦和におけるハローワーク特区について(平成24年度の取組)

- 利用者である地域住民の利便性を向上させるため、アクセスの良い駅前の県有施設に、相談から紹介までワンストップで支援する「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」を新設。 ※10月26日に事業計画を決定

《事業計画・具体的な取組》

ハローワークコーナー(国)

中高年コーナー、生活・住宅総合相談コーナー及び福祉人材就職コーナーと連携し、求職者に対する職業相談及び職業紹介を実施。求職者の状況に応じ就職支援計画の策定や予約担当者制による個別継続的な支援等も実施。

マザーズコーナー(国)

子育てをしながら求職活動を行う者に対して、その状況に配慮しつつ職業相談及び職業紹介を実施。求職者の状況に応じ就職支援計画の策定や予約担当者制による個別継続的な支援等も実施。

※キッズスペースや授乳室などを整備。

中高年コーナー(県が民間委託)

民間事業者の有する豊富なノウハウ等を活用し、40歳以上の中高年の求職者を対象に、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、職業紹介等のサービスを実施。(さいたま市内から移転)

生活・住宅総合相談コーナー(県・さいたま市)

職と住まいをともに失った求職者等の求職中の生活を維持するための様々な相談に対応するため、県とさいたま市との連携の下に総合相談サービスを実施。

福祉人材就職コーナー(県が社会福祉協議会に委託)

介護など福祉に関する仕事を希望する求職者に対し、福祉施設等の求人の紹介、あっせん、職業相談等を実施。

《目標・実績》

対象期間 平成24年10月29日～平成25年3月31日

- 「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」全体の利用者数等の目標を設定。

- 利用者数及び利用者満足度は目標を達成したが、紹介就職件数及び就職率は未達成。

→ 新規開設であり、求職申込から就職までに期間を要すること、特にマザーズコーナーは、利用者にサービス内容が周知されるのに時間がかかったため

【目標ごとの達成状況】

①利用者数

【目標】 8,000人 【実績】 10,349人

②新規求職者数

【目標】 1,700人 【実績】 3,591人

③就職者数

【目標】 400人 【実績】 312人

※ハローワークコーナー・マザーズコーナーの実績向上により、1月以降は就職者数が大幅に増加。

12月 42人(うちハローワークコーナー及びマザーズコーナー19人)
1月 48人(同30人) 2月 76人(同60人) 3月 107人(同89人)

④就職率

【目標】 23.0% 【実績】 19.2%

⑤利用者アンケートにおける満足度

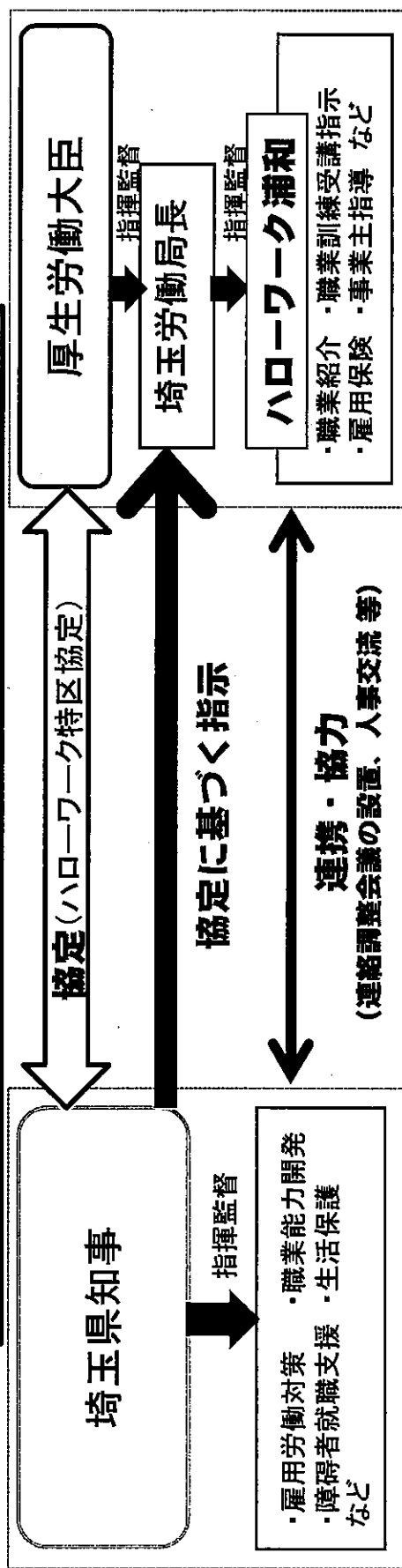
【目標】 85%以上 【実績】 95.9%

ハローワーク浦和におけるハローワーク特区実施状況(まとめ)

- 平成24年10月からハローワーク特区を開始。24年度下半期においては、以下のような成果と課題があった。
 - ① 「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」が設置され、利用者のためのサービス強化が図られた。
 - ② 事業実施に当たって、国と県で協議を重ねたことにより、両者の連携が強化された。
 - ③ 事業目標はほぼ達成された。
 - ④ 一方で、周知不足等により開所当初の利用状況が低調であったため、就職者数など一部の目標が達成できなかった。なお、25年1月以降は順調に推移している。
- 地域の労使からは、「利用者目線でどのように連携をすれば一番よいシステムができるのか」という視点に立って取り組んでほしい」(平成24年7月埼玉地方労働審議会、労働者代表委員)、「地域事業所との連携が不可欠であることから、事業主団体の意見を反映頂きたい」(平成24年6月14日埼玉県雇用対策協議会より上田埼玉県知事あて要望書)との意見があった。
- 平成24年度の実施状況を踏まえ、国(埼玉労働局)と県で協議・検討し、平成25年度においては、以下のような取組を進めることとした。
 - 【ハローワーク浦和・就業支援サテライト】
職業相談・職業紹介は基本的にハローワークにおいて実施することとし、県の委託事業はカウンセリング等に特化するとともに、新たに若者及び女性に対する支援窓口を開設
 - 【障害者支援】
国・県の情報共有や県内事業所への一体的な働きかけなど障害者就職支援の強化
- 平成25年度は、全ての目標を達成できるよう、また、利用者サービスの更なる向上が図られるよう、県との一層の連携強化に取り組むことが必要。
- ハローワーク特区はスタートしたばかりの段階であり、平成25年度からの新たな取組の実施状況も踏まえ、3年程度事業を実施して成果と課題を検証することが必要。

ハローワーク浦和におけるハローワーク特区 (平成25年度)

平成24年10月29日事業開始



協定の主な内容

(平成24年8月30日締結)

- 特区では次の事業を推進するとともに、事業内容や事業目標等を定めた事業計画を策定する。
 - ・ ハローワーク浦和の行う支援と埼玉県の一体的に実施すること等による若者、女性、中高年及び障害者の就職支援並びに事業者向け支援の強化
 - ・ 生活・住宅総合相談窓口の設置等による求職者に対する支援の強化
- 埼玉県知事は、特区における事項に関し、埼玉労働局長に対して必要な指示をすることができる。
- 指示は、法令・予算に反するなど合理的な理由がない限り、当該業務に反映させるよう必要な措置を講ずる。

具体的な事業内容

・ 平成24年10月に開設したハローワーク浦和・就業支援サテライトのサービスを拡充し、若者・女性・中高年の就労支援を強化

<対象者こと支援メニューの提供> ※下線部新規 (H25.5.27~)

- | | | | | |
|-------------|--|--------------------------|---------------------------|---|
| ①ハローワークコーナー | ④若者コーナー
: 40歳未満の方、及び正社員経験の少ない44歳以下の方 | ⑤女性コーナー
: 職探しに不安のある女性 | ⑥中高年コーナー
: 40歳以上の求職者の方 | ⑧福祉人材就職コーナー
: 介護など福祉に関する仕事を希望する方向けの職業相談・独自求人紹介 |
| ②マザーズコーナー | ⑦生活・住宅総合相談コーナー
: 職と住まいを失った方などが対象
※さいたま市と連携 | | | |
| ③新卒コーナー | | | | |

・ 本人の同意を得た利用者情報について各窓口で共有し、より効果的な支援を実施。

※①~⑧の各コーナーは相互に連携

・ その他、障害者就職支援に関する県と労働局の情報共有や、障害者雇用の拡大のための県内事業所への一体的な働きかけを推進する

ハローワーク浦和におけるハローワーク特区について(平成25年度の新たな取組)

- 「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」に、新たに若者及び女性に対する支援窓口を開設(5/27)。
- 国と県の連携による障害者就職支援の強化に取り組む。

《事業計画・具体的な取組》

- 「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」において、ハローワークコーナーの窓口を拡充するとともに、新たな支援窓口を設置

新卒コーナー(国)

若者コーナーと連携し、大学等の学生(卒業後3年以内既卒者を含む。)の方に対し、就職相談、職業紹介、各種求職活動支援などを通して、一貫した継続的な個別支援を実施。

若者コーナー(県)

40歳未満及び正社員経験の少ない44歳以下の求職者に対し、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援事業を実施し、ハローワークコーナーやマザーズコーナーの職業紹介に円滑につなげることで、早期就職や正規雇用化を支援する。

女性コーナー(県)

働くことを希望しながら子育てとの両立や職業上のブランク等に不安を感じている女性に対し、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援事業を実施し、ハローワークコーナーやマザーズコーナーの職業紹介に円滑につなげることで、早期の就職を支援する。

※中高年コーナーは、キャリアカウンセリング等の就職支援事業に特化。
(職業紹介希望者はハローワークコーナーなどに誘導。)

- 障害者就職支援に関する国・県の情報共有を進めるとともに、県内事業所への一体的な働きかけなど連携した取組を実施。

《目標・実績》

- 「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」全体の利用者数等の目標を設定。

①利用者数

【目標】 41,000人

②新規求職申込者数

【目標】 5,000人

③就職者数

【目標】 1,200人

④就職率

【目標】 24%

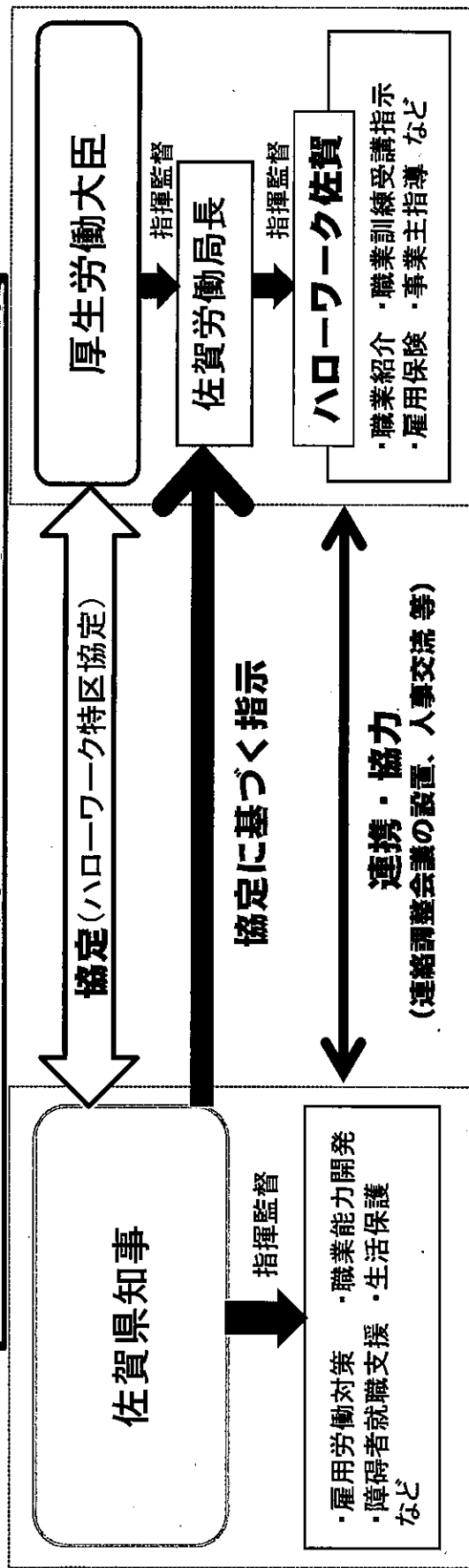
⑤利用者アンケートにおける満足度

【目標】 90%以上

③ハローワーク特区の実施状況 (ハローワーク佐賀)

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区（平成24年度）

平成24年10月1日事業開始



協定の主な内容

(平成24年8月30日締結)

- 特区では次の事業を推進するとともに、事業内容や事業目標等を定めた事業計画を策定する。
 - ・ ジョブカフェとヤングハローワークの一体的運営等による若年者就労支援の強化
 - ・ 障害者に対するチーム支援や一体的な事業所訪問等による障害者就労支援の強化
 - ・ ハローワーク佐賀管内の市と連携した福祉から就労への支援の強化
- 佐賀県知事は、特区における事項に関し、佐賀労働局長に対して必要な指示をすることができる。
- 指示は、法令・予算に反するなど合理的な理由がない限り、当該業務に反映させるよう必要な措置を講ずる。

具体的な事業内容

- | ＜若年者就労支援＞ | ＜障害者就労支援＞ | ＜管内の市との連携＞ |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAの一体的運営のための施設整備 ・ 開庁日及び開庁時間の統一
(月～土開庁(午前8時半～午後5時)) ・ 受付から職業紹介まで切れ目のない支援の実施 ・ 就職困難者等のチーム支援の実施
(さが若者サポートステーションも参画) ・ 中学、高校、大学等への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークと就労移行支援事業所等によるチーム支援に県が参加し、一般就労への移行支援を強化 ・ ハローワークに求職者情報や、事業所訪問情報を共有し、効果的・効率的な事業所訪問を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多久市、小城市、神崎市と連携し、生活保護受給者への就労支援を強化 ・ ハローワークの就労支援ナビゲーターが定期的に3市の福祉事務所を巡回し、職業相談・職業紹介を実施 |

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区について(平成24年度の取組概要)

※9月28日に事業計画を決定

若年者就労支援

ジョブカフェSAGA(県)とヤングハローワークSAGA(国)の一体的運営等により、若年者の就労支援を強化

《事業計画》

- 一体的運営のための施設整備 →
- 開庁日・開庁時間の統一 →
- 受付から職業紹介まで切れ目のない就労支援の実施 →
- 就職困難者等のチーム支援の実施(さが若者サポートセッションも参画) →
- 中学、高校、大学等への支援 →

《具体的取組》

- 愛称を「ユメタネ」に決定
- ユメタネ内のレイアウトを見直し
- ヤングハローワークを土曜日にも開庁
- 「総合受付」開設、利用者情報を共有
- 各種様式の統一
- チーム支援を開始
- 巡回相談等を実施

《目標・実績》

- 利用者数
目標 6,700人 実績 7,468人
- 正社員就職者数
目標 500人 実績 646人
- チーム支援人数・うち就職人数
目標 60人 うち就職 12人
実績 60人 うち就職 24人
- 施設利用満足度
目標 70% 実績 75%

障害者就労支援

障害者に対するチーム支援や県・ハローワーク佐賀の一体的な事業所訪問等により、障害者の就労支援を強化

《事業計画》

- ハローワークと就労移行支援事業所等によるチーム支援に県が参加 →
- 求職者情報や事業所訪問情報を共有 →
- チーム支援に県が参加 →
- 情報共有を開始 →

《具体的取組》

- 就労移行支援事業所利用者の一般就労への移行
目標 8人 実績 8人

《目標・実績》

福祉から就労支援

ハローワーク佐賀管内の市と連携し、福祉から就労への支援を強化

《事業計画》

- ハローワークの就職支援ナビゲーターが、定期的に多久市、小城市、神埼市の福祉事務所を巡回し、職業相談・職業紹介を実施 →
- ハローワーク佐賀の就職支援ナビゲーターによる巡回相談を開始 →

《具体的取組》

- 生活保護受給者の就労者数
目標 多久市3人 小城市3人 神埼市2人
実績 多久市2人 小城市2人 神埼市2人

《目標・実績》

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区実施状況(若年者)

- 若年者就労支援は、下半期目標を達成。
- 「ユメタネ」の周知が進んだことや利用者視点でのサービス強化が図られたことが大きな要因。
(ただし、ヤングハローワークの利用者は、特区開始前の時点で既に大幅に増加。)

《事業計画・具体的な取組》

一体的運営のための施設整備

- ジョブカフェSAGA ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションの統一変称を「ユメタネ」に決定
- ユメタネ内のレイアウトを変更

開庁日・開庁時間の統一

- ヤングハローワークSAGAを土曜日も開庁

受付から職業紹介まで切れ目のない就職支援の実施

- 「総合受付」開設
- 利用者の同意を得ての情報共有を開始
- 利用申込書及び利用票の様式統一

就職困難者等のチーム支援の実施

- さが若者ステーションも参画し、チーム支援を開始

中学、高校、大学等への支援

- ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAの連携による巡回相談、セミナー等を実施

《目標・実績》

①ジョブカフェ・ヤングハローワークの利用者数

【下半期目標】 6,700人 (前年同期6,265人)
【実績】 7,468人 (前年同期比19.2%増)

②利用者のうち正社員就職者

【下半期目標】 500人 (前年同期473人)
【実績】 646人 (前年同期比36.6%増)
※ 就職経路を問わない就職者数

③チーム支援の実施人数・うち就職人数

【下半期目標】 60人 うち就職 12人
【実績】 60人 うち就職 24人

④利用者アンケートによる施設利用満足度

【下半期目標】 70% (前年同期61%)
【実績】 75%

※目標期間 平成24年10月～平成25年3月

《参考》

- ヤングハローワークの新規求職者数は、平成22年度よりジョブサポーターの抜本増員や学校等との連携強化などに取り組んできたことにより、ハローワーク特区開始前の時点で既に大幅に増加。
【新規求職者数】 平成24年8月 169人 (前年同期比21.6%増) 9月 209人 (前年同期比37.5%増)
- チーム支援は、ハローワーク特区以前から実施している事例あり(青森県と青森労働局の一体的実施など)
【青森の年度目標】 チーム支援対象者の就職率 50% 【青森の平成24年度実績】 対象者69人のうち46人が就職(就職率66.7%)
- 北海道では、平成24年12月に知事と労働局長が雇用対策協定を締結、ジョブカフェとハローワークの一体的業務実施等を推進。
利用者情報の共有・受付の共通化、求人情報の共有化、応援メニューの共同提供などを実施。

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区実施状況(障害者)

- 障害者の就労支援は、下半期目標を達成。
- チーム支援に障害者福祉を担う県が参加し、県とハローワークで事業所訪問情報の共有や事業所の同行訪問等を行うことで、福祉施設利用者への一般就労に向けた支援が大幅に強化された。

《事業計画・具体的な取組》

ハローワークと就労移行支援事業所等による チーム支援に県が参加

- 就労移行支援事業所の利用者に対する就労に向けたチーム支援に県が参加

求職者情報や事業所訪問情報を共有

- ハローワーク佐賀の求職者情報、ハローワーク佐賀の法定雇用率未達成事業所訪問記録、県による事業所訪問記録等の共有を開始、事業所の同行訪問を開始

《目標・実績》

チーム支援による一般就労への移行者数

【下半期目標】 8人 (前年同期4人)
【実績】 8人

《支援事例》

【支援対象者】

発達障害・重度知的障害の男性。作業内容の理解が難しく、就業意欲はあるものの、なかなか就職できなかった。

【支援内容】

ハローワーク、県、就労移行支援事業所などがチームを組み、ケース会議を開催。情報を共有し企業訪問等を共同で実施。各機関の支援メニュー(職場実習、委託訓練、雇用助成金など)を組み合わせ、常用就職に結びつけた。

《参考》

- 障害者に対するチーム支援は、ハローワーク特区開始前から実施(主な連携先:佐賀障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター)

【ハローワーク佐賀が行ったチーム支援全体の一般就労移行者数(平成24年度)】

年度計 104人(就労移行支援事業所利用者含む計)

- チーム支援だけでなく、ハローワーク佐賀の障害者就職者数は前年度よりも大幅に増加

【障害者就職者数(平成24年度)】

年度計 253人 (平成23年度236人)

- 佐賀労働局全体として障害者の就職者数は大幅に増加

【障害者就職者数(平成24年度)】

年度計 688人 (平成23年度 565人) 特に精神障害者の就職が大きく伸びた(平成24年度228件(平成23年度153件))

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区実施状況(福祉から就労支援)

- 小城市、多久市、神崎市へのハローワーク佐賀の巡回相談は一部の市において目標を達成できなかった。
- 3市における生活保護受給世帯のうち就労可能性のある世帯数が少なかったこと及び支援対象者を生活保護受給者に限定したことが主な要因。(平成25年度からは対象を申請段階の者まで拡大。)
- 国と県と市による連携体制が構築され、生活困窮者の就労支援を一体となって実施する機運が醸成された。

《事業計画・具体的な取組》

ハローワークの就職支援ナビゲーターが、定期的に多久市、小城市、神崎市の福祉事務所を巡回し、職業相談・職業紹介を実施

- 多久市、小城市及び神崎市において、ハローワーク佐賀の就職支援ナビゲーターによる巡回相談を週1回開始

《目標・実績》

生活保護受給者の就職者数

多久市	【目標】 3人(前年同期3人)	【実績】 2人
小城市	【目標】 3人(前年同期0人)	【実績】 2人
神崎市	【目標】 2人(前年同期1人)	【実績】 2人

《参考》

- 佐賀市や鳥栖市には、ハローワーク特区とは別の取組として、特区開始以前から、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置。

《佐賀市(平成24年8月開始)》



市役所庁舎内に佐賀市福祉・就労支援コーナー【愛称「えびすワークさがし」】を開設し、市とハローワーク佐賀による生活困窮者、障がい者等に対する一体的支援を実施

(平成24年度目標) 就職者 90人以上
(実績) 就職者 305人

《鳥栖市(平成24年8月開始)》



市役所東別館内に「ジョブナビ鳥栖」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する一体的支援等を効果的・効率的に実施

(平成24年度目標)
就職者(生活保護受給者) 11人
(実績)
就職者(生活保護受給者) 18人

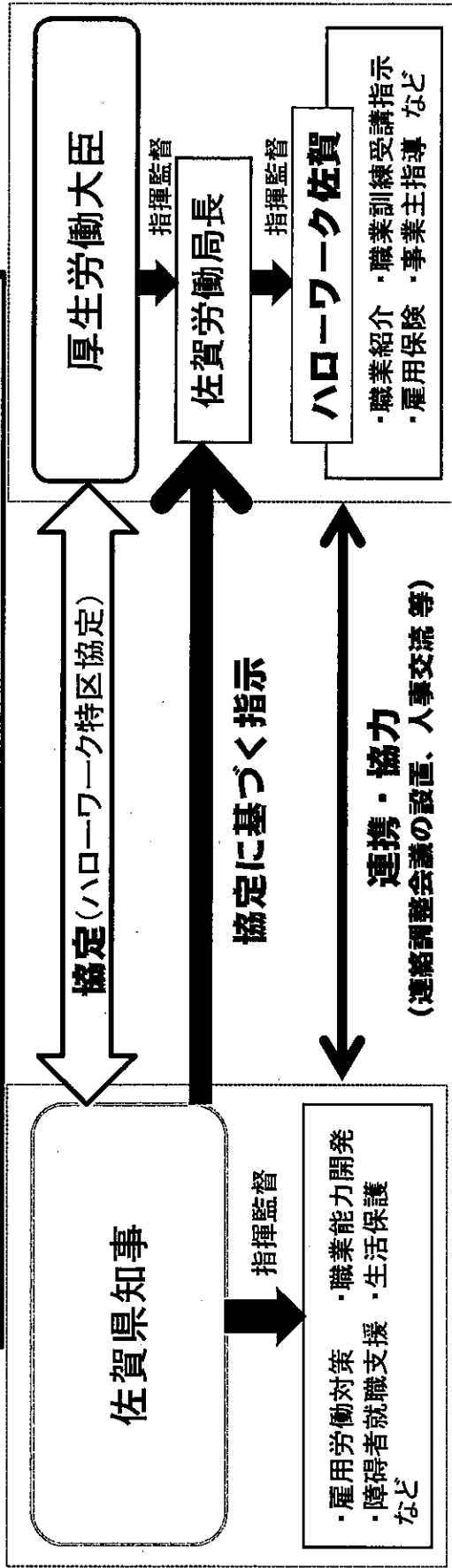
- 平成25年度には、福祉事務所へのハローワークによる巡回相談やハローワーク窓口設置などによる生活困窮者への就労支援の抜本的強化を全国で進めている。

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区実施状況(まとめ)

- 平成24年10月からハローワーク特区を開始。24年度下半期においては、以下のような成果と課題があった。
 - ① 「ユメタネ」の一体的業務運営が進むなど、利用者のためのサービス強化が図られた。
 - ② 利用者のためのサービス向上について、国と県で協議を重ねたことにより、両者の連携が強化された。
 - ③ 主な事業目標は概ね達成された。ただし、福祉から就労支援については、目標の一部を達成できなかった。
- 地域の労使からは、「ハローワーク特区では、行政から目線ではなく、利用者目線で運営してもらいたい。」(平成24年11月28日平成24年度第2回佐賀地方労働審議会、労働者代表委員)との意見があった。
- 平成24年度の実施状況を踏まえ、国(佐賀労働局)と県で協議・検討し、平成25年度においては、以下のような取組を進める。
 - 【若年者支援】 ヤングハローワークSAGAでカウンセリングから職業紹介までを同一の相談員が一貫して行う担当者制を強化
 - 【障害者支援】 タブレット端末(県職員が使用)を導入、ハローワーク佐賀の求人情報等の効率的提供
 - 【福祉から就労支援】 ハローワーク佐賀による巡回相談の対象を生活保護の相談、申請の段階にある者まで拡大
- これに関し、知事から労働局長に対し、以下の指示があった(平成25年3月)。
 - (1) 若年者就労支援においては、ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAが、それぞれの役割を発揮しつつ、就職前から就職後に至る切れ目のない支援を一体的に行うことにより支援の充実強化を図る。
このため、ヤングハローワークSAGAにおいては、カウンセリングから職業紹介までの業務を同一の相談員が一貫して行う担当者制の強化を図ること。
 - (2) (1)によるカウンセリングの実施に当たっては、相談員の資質の更なる向上によりカウンセリング機能を強化し、より効果的なカウンセリングを実施できるようにすること。
- 平成25年度は、全ての目標を達成できるよう、また、利用者サービスの更なる向上が図られるよう、一層の利用者視点での連携強化に取り組むことが必要。
- ハローワーク特区はスタートしたばかりの段階であり、平成25年度からの新たな取組の実施状況も踏まえ、3年程度事業を実施して成果と課題を検証することが必要。

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区（平成25年度）

平成24年10月1日事業開始



協定の主な内容

(平成24年8月30日締結)

- 特区では次の事業を推進するとともに、事業内容や事業目標等を定めた事業計画を策定する。
 - ・ ジョブカフェとヤングハローワークの一体的運営等による若年者就職支援の強化
 - ・ 障害者に対するチーム支援や一体的な事業所訪問等による障害者就職支援の強化
 - ・ ハローワーク佐賀管内の市と連携した福祉から就労への支援の強化
- 佐賀県知事は、特区における事項に関し、佐賀労働局長に対して必要な指示をすることができる。
- 指示は、法令・予算に反するなど合理的な理由がない限り、当該業務に反映させるよう必要な措置を講ずる。
 - 若年者就職支援における担当者制の強化（佐賀県と佐賀労働局で協議・検討を行ってきたもの）を求める指示が发出された（H25.3.26）。

具体的な事業内容

＜若年者就職支援＞

- ・ ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAにおける、受付から職業紹介まで切れ目のない支援の実施
- ・ 施設全体のコンシェルジュを配置
- ・ ヤングハローワークSAGAにおいて、カウンセリングから職業紹介まで同一の相談員が一貫して行う担当者制の強化
- ・ 就職支援セミナー、職場定着支援の強化
- ・ 就職困難者等のチーム支援の実施（さがサポステも参画）
- ・ 中学、高校、大学等への支援

※下線部新規（H25.4～）

＜障害者就職支援＞

- ・ ハローワークと就労移行支援事業所等によるチーム支援に県が参加し、一般就労への移行支援を強化
- ・ ハローワークが保有する求職者情報や、事業所訪問情報を共有し、効果的・効率的な事業所訪問を実施

＜管内の市と連携＞

- ・ 多久市、小城市、神崎市と連携し、生活保護受給者への就労支援を強化（申請段階の者も対象）
- ・ ハローワークの就労支援ナビゲーターが定期的に3市の福祉事務所を巡回し、職業相談・職業紹介を実施

ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区実施状況(平成25年度の新たな取組)

- 平成25年度においては、前年度からの取組を継続しつつ、以下のような新たな取組を実施。

若年者就労支援

※3月27日に事業計画を決定

《事業計画》

- ヤングハローワークSAGAで、カウンセリングから職業紹介までの業務を同一の相談員が一貫して行う担当者制を強化
※ 4月からヤングハローワークSAGAの体制を強化(相談員を4人増員)
※ カウンセリングにおいては、ジョブ・カード制度を活用
- コメタネにコンシエールジュを配置
※ ジョブカフェSAGAが配置
- 就職支援セミナーの強化
※ ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGAが実施。ジョブカフェSAGAにおいてはグループディスカッション等を強化
- 職場定着支援の強化
※ ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGAが実施。ジョブカフェSAGAにおいては集合研修等を強化

《目標》

- ① ジョブカフェ・ヤングハローワークの利用者数
【目標】 16,000人 (前年度実績 14,391人)
- ② 利用者のうち正社員就職者
【目標】 1,100人 (前年度実績 1,026人)
※ 就職経路を問わない就職者数
- ③ チーム支援の実施人数・うち就職人数
【目標】 実施人数 120人 (前年度実績 60人)
うち就職 30人 (前年度実績 15人)
- ④ 利用者アンケートによる施設利用満足度
【目標】 80% (前年度実績 76%)

障害者就労支援

《事業計画》

- タブレット端末(県職員が使用)の導入によるハローワーク佐賀の求人情報や障害者情報の効率的提供

《目標》

- 就労移行支援事業所利用者の一般就労への移行
【目標】 16人 (前年度実績 上半期4人 下半期8人)

福祉から就労支援

《事業計画》

- 支援対象者を生活保護の相談、申請の段階にある者まで拡大
- 支援対象者が若者の場合は、コメタネ等へ誘導

《目標》

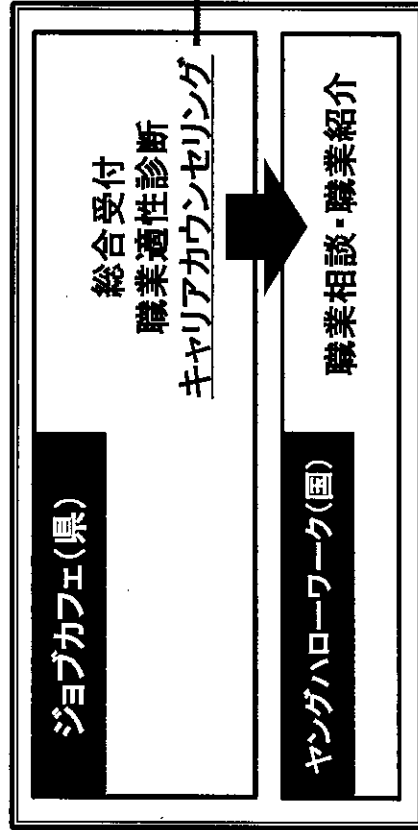
生活保護受給者等の就労者数

多久市	【目標】 5人	(前年度下半期実績 2人)
小城市	【目標】 5人	(前年度下半期実績 2人)
神埼市	【目標】 4人	(前年度下半期実績 2人)

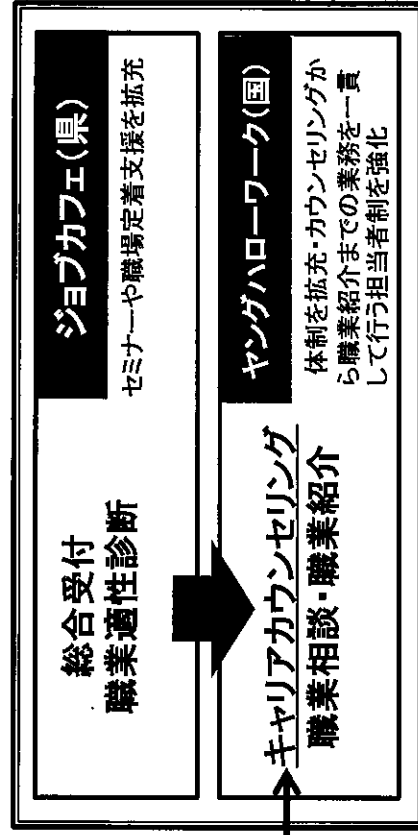
平成25年度に実施する役割分担の見直し(若年者就労支援)

- 平成25年度から、カウンセリング業務をジョブカフェSAGA(県)ではなくヤングハローワークSAGA(国)で実施し、国において、カウンセリングから職業紹介まで一貫して行うこととした。

《平成24年度》



《平成25年度》



知事の指示

役割分担見直しについて、ハローワーク特区協定に基づく知事から労働局長への指示が出された(平成25年3月26日付け)。県・労働局の調整により実施が決定していた取組の徹底を求める内容であり、佐賀労働局にて対応済み。

【指示の内容】

- (1) 若年者就労支援においては、ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAが、それぞれの役割を發揮しつつ、就職前から就職後に至る切れ目のない支援を一体的に行うことにより支援の充実強化を図る。
このため、ヤングハローワークSAGAにおいては、カウンセリングから職業紹介までの業務を同一の相談員が一貫して行う担当者制の強化を図ること。
- (2) (1) によるカウンセリングの実施に当たっては、相談員の資質の更なる向上によりカウンセリング機能を強化し、より効果的なカウンセリングを実施できるようにすること。

【佐賀労働局の対応】

平成25年4月より相談員を4名増員し、担当者制を強化して、施設全体で利用者の利便性の向上を図る。また、カウンセリングから職業紹介までを一貫して効果的に実施するため、カウンセリング業務の新たな技法の習得に係るキャリア・コンサルティング研修や専門相談研修などを実施し、職業紹介に至る業務の全課程における相談員の資質向上を図る。